

医療提供体制（第6波への備え）

区 分	強 化 の 方 向
I 保健所体制	<ul style="list-style-type: none"> ① フェーズに応じた保健所応援体制の強化（感染拡大期は応援職員を順次増員） ② 積極的疫学調査の重点化の目安の設定（重点化を判断する際の目安を設定）
II 入院医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 医療供給体制の確保（新たな医療提供体制の確保に向けた計画の策定） ② 円滑な退院・転院調整の促進（回復者の転院を一層促進） ③ 宿泊療養施設の医療ケアの促進（医師派遣施設増設に向け関係機関と協議）
III 外来医療体制	<ul style="list-style-type: none"> ① 発熱等診療・検査医療機関の公表（同意を前提とした公表により受診の利便性向上）
IV 自宅療養者へのフォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康観察の強化（血圧計の貸出等により特に妊婦への対応強化） ② 往診体制の強化（県医師会と連携し対応医療機関を拡充） ③ 生活支援の強化（市町の協力を得て迅速に食料品等を配送する仕組みを構築）
V その他	<ul style="list-style-type: none"> ① 中和抗体療法の推進（地域の実情に応じた投与体制の整備） ② 医療従事者との情報共有の促進（診療内容や先進事例等を情報共有）